

教幼第 656 号  
令和 2 年 7 月 31 日

こども園保護者 様  
保育園・幼稚園保護者 様

恵那市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症 岐阜県「第 2 波非常事態」に対する緊急対策について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症予防について、格別なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日、最近の県内感染者急増を受けて、県新型コロナウイルス対策本部員会議が開催され、「第 2 波が到来」、「愛知県、特に名古屋の酒類を伴う飲食店で感染多数」、「若者の感染急増、学校クラスターの相次ぐ発生」がポイントとして掲げられ、県民に対して緊急対策（オール岐阜での取り組み）が呼びかけられました。

つきましては、こども園等でも改めて予防の徹底を行ってまいります。ご家庭においても下記について特にご留意いただくようお願いいたします。

### 記

1. 愛知県、特に名古屋での酒類を伴う飲食の回避
2. 夏休み、お盆休み対策の徹底
  - ・健康チェックカードによる毎日の体調管理
  - ・ご家族の感染防止対策の確認
  - ・県をまたぐ外出、感染拡大地域、特に愛知県との往来は慎重に
3. 感染症防止対策の徹底
4. 体調に異常があれば、登園のストップを  
お子さん、ご家族が感染者や濃厚接触者となった場合は直ちに園に報告を

恵那市教育委員会事務局 幼児教育課  
担当：額 纈  
TEL 0573-26-2111 (内線 432)